

様式集(提案審査)に関する質問への回答

No	本文	様式 番号	1	(1)	①	項目等	質問	回答
1	○		1	(1)		作成上の留意点	金融機関以外の地元企業からの関心表明書などについても、添付しても問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	○		1	(1)		作成上の留意点	副本分については応募グループ名並びに代表企業、構成企業、協力企業の企業名を一切記載せず、との記載がございしますが、応募グループに属さない企業を事業提案書内で記載する場合は、固有名詞を表記しても問題ないでしょうか。	応募グループに属さない企業であっても固有名詞は認めません。
3	○		1	(1)		作成上の留意点	様式集【提案審査】/2頁/<作成要領>/②提出部数等/の提案書提出部数及び、ファイルのサイズにつきまして、■提案書1～7、提案書9、10、基礎審査項目チェックシートは、A4ファイルの正本1部、副本11部(正本:1/12、副本:2/12～12/12) ■提案書8、11は、A3ファイルの正本1部、副本11部(正本:1/12、副本:2/12～12/12)の2分冊の各12部提出(合計24部)の理解でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	○		1	(2)	ア	提出部数等	「様式A-1、様式A-2、様式A-5については、正・副各1部、合計2部を正・副ごとにまとめて提出」とありますが、 上記の「様式A-1、様式A-2、様式A-5」については、正本・副本とも代表企業、構成企業、構成企業の企業名を記載してよい(副本について業種と記号の置き換え等は不要)であり、副本は正本をモノクロでコピーしたものを提出することによろしいでしょうか。 提出方法は、正・副ごとにクリアファイル等に収納することでもよろしいでしょうか。	前段:構いません。 後段:構いません。
5	○		1	(2)	ア	提出部数等	様式A-1、A-2、A-5は正・副各1部、合計2部を封筒に入れての提出でよろしいでしょうか。	構いません。
6	○		1	(2)	イ	提出部数等	様式A-3、A-4、A-4別表は封筒に表に押印、封に割印は必要でしょうか。	入札時点から開札時点まで、開封されていないことがわかるようであれば、割印は不要です。
7	○		1	(2)	イ	提出部数等	「様式A-3、様式A-4、様式A-4別表は、封筒に入れ密封し、封筒の表には、宛名、事業名、書類名、入札参加グループ名を表記」とありますが、「封筒の密封」に関して、封かん印の押印は「不要」との理解でよろしいでしょうか。 封かん印を「必要」とされる場合、押印は代表企業の代表者印もしくは委任状(様式1-10)で定めた受任者印のいずれの印となりますでしょうか。押印箇所及び押印数の指定はございますでしょうか。ご教示ください。	No.6参照。

様式集(提案審査)に関する質問への回答

No	本文	様式 番号	1	(1)	①	項目等	質問	回答
8	○		1	(2)	エ	提出部数等	「様式A-3、様式A-4及び様式A-4別表はCD-R(またはDVD-R)には保存しないこと」とありますが、様式A-1、A-2、A-5についても、CD-R(またはDVD-R)に保存不要と理解してよろしいでしょうか。	様式A-1、A-2、A-5についても保存してください。ただし、副については、企業名や個人名など、企業特定につながる情報について、マスキングを行って保存してください。なお、当該箇所はエと記載していますが、オと修正します。
9	○		1	(2)	オ	提出部数等	「CD-R(またはDVD-R)には、事業名、入札参加グループ名、保存されている書類名及び項目を明記」とありますが、CD-Rの実寸より、項目までを記載することはスペース上、難しいと思料いたします。表「提案書類の構成」より、「書類名」を記載するものとして、読み替えてよろしいでしょうか。	構いません。
10		様式A-4 (別表)別表1				設計及び建設工事等業務のサービスの対価の内訳	令和10年10月以降に支払われる割賦原価の「消費税及び地方消費税相当額」は「ー」になっていることから、一時支払金の「消費税及び地方消費税相当額」は、割賦原価の事業期間合計金額に係る「消費税及び地方消費税相当額」が一括して支払われるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11		様式A-4 (別表)別表1				設計及び建設工事等業務のサービスの対価の内訳	一時支払金は1割賦原価の欄に記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12		様式A-4 (別表)別表3				維持管理費	「1 維持管理費」欄に計上する金額について、初回(令和10年10月)、最終回(令和25年10月)以外は、全て同額になると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13		様式H-**	7			入札参加者独自の提案に関する事項	「1 下請工事及び業務委託における発注額について」の図に関して、(1)～(3)の定義に従う場合、A2、A4、A6、B4は、○ではなく×になるのではないのでしょうか。(A6への発注分も、市外企業のA3を介してA1の市内業者からの発注分と重複することになるのではないのでしょうか。)上記を踏まえると、市内業者発注額の算定式は、「A1－A3－A5＋B2－B5＋B6」になる(A6は加算対象にならない)のではないのでしょうか。	A6は(2)の条件に当てはまるため、市内業者発注額に含めます。A1への発注額からA3への発注額を控除したうえで、A6への発注額を加算しているため、重複計上に当たらないと考えます。そのため、原案の通りとします。
14		様式H-**	7			入札参加者独自の提案に関する事項	市内企業と市外企業の構成企業が共同企業体(JV)を結成して「元請等」になる場合(例えば、建設業務に関して、市内企業のJV比率を3割とするJVを結成して元請する場合)、「1次下請等」「2次下請等」の市内企業及び市外企業への発注分は、どのように算定(控除または加算)すればよいかご教示下さい。	JV比率に応じ算定してください。JVが元請(市内事業者のJV比率が3割)であった場合においては、当該JVの一次下請等、二次下請等の市内業者発注額の30%にて計上してください。

様式集(提案審査)に関する質問への回答

No	本文	様式 番号	1	(1)	①	項目等	質問	回答
15		様式H-**	7			入札参加者独自の提案に関する事項	「2 資材等及び什器・備品等における調達額について」の図に関して、C2～C7、D4、D5は、○ではなく×になるのではないのでしょうか。	「1 下請工事及び業務委託における発注額について」と「2 資材等及び什器・備品等における調達額について」では、加算対象が異なります。上位の調達元が市内の場合、調達先については市内外との条件は決めていないため、調達元が市内の場合は発注額を貢献額に計上してください。
16		様式J-2				法人税等	資金収支計画表の「法人税等」の欄は、内訳は不要でしょうか。	国税・県税について分けて記載頂く必要はありませんが、「法人税等」の合計額と、そのうち法人市民税のみの金額は分かるようにしてください。当該内容に関し、様式集を修正します。
17		様式J-2	9			資金収支計画表(提案価格算定用)	DSCRの算定について、劣後ローン借入は資本金と同等に見なせるとの考え方により、SPCと金融機関との優先貸付契約の財務制限条項におけるDSCR計算にも含めない(元利金は優先ローン借入のみとして算定)場合、本様式のDSCR計算についても、元利金は優先ローン借入のみとして宜しいのでしょうか。	構いません。
18		様式J-2	9			資金収支計画表(提案価格算定用)	実際の支払いベースでDSCRを算定する場合、SPCに資金が潤沢にあり収支上問題がないにも拘わらず、一時的にDSCRが悪化する場合がございます。通常金融機関ではSPCの債務返済能力を合理的にみるため、各口座への振替ベースで算定されるDSCRを財務制限条項としております。本DSCRの計算についても、各口座への振替金額をベースに計算しても構いませんでしょうか。	構いません。
19		様式K-1	10			初期投資費見積書	「運営備品調達業務」は「運営業務」に位置付けられていますが、本施設の運用開始時に必要となる運営備品は、建設期間中(開業準備期間の開始前)に調達する必要があることから、初期投資費として認めていただけないでしょうか。	本市に所有権が移転されないものは、開業準備又は運営費の対価に含むものとしてください。なお、開業準備の対価は、開業準備業務終了後に事業者を支払うこととしています。